

外国につながる児童生徒の 受入れと指導の手引



編集・発行 公益財団法人 仙台観光国際協会
協力 仙台市教育委員会

目次

はじめに／本手引の特徴	1
1 対応の流れ：外国につながる児童生徒が入学したら	2
2 入学時のチェックリスト	3
3 初登校から初めの1か月：対応のポイント	4
(1) 初登校日	
(2) 初めの1週間から1か月	
4 1か月後からの指導：スムーズな適応のために	5
(1) 適応指導	
(2) 日本語指導	
(3) 教科学習の指導	
5 受入れ体制づくりのための支援制度	6
6 指導方法を考えるときに注意すること	7
(1) 来日時の年齢	
(2) 「生活言語能力」と「学習言語能力」	
(3) 母語による支援の注意点と「ダブルリミテッド」の問題	
7 指導の実際	9
(1) 「取り出し指導」と「入り込み指導」	
(2) 帰国・外国人児童生徒等指導協力者等の活用と注意点	
(3) 具体的な指導例	
8 より良い指導のために	12
(1) 日本語指導のポイント	
(2) 学習に取り組みやすい教科の重要性	
9 帰国・外国人児童生徒等指導協力者派遣終了後の対応	13
10 家庭状況と保護者	14
11 日本語指導教材・多言語資料の入手	15
12 先生方へのメッセージ	16

現場の教員に必要なこと（宮城教育大学 教員キャリア研究機構長・教授 市瀬 智紀）

管理職の先生へ（仙台市立南中山中学校 校長 岡田 雅彦）

外国につながる子どもたちの担任になった先生へ（仙台市立大野田小学校教頭 宮崎 善功）

本手引は、文部科学省『外国人児童生徒受入れの手引 改訂版』（2019年3月）、外国人の子ども・サポートの会 各種資料の他、他地域の取組や資料を参考に作成しました。

はじめに

本市の外国人人口は平成16年に1万人を超え、平成27年以降は毎年過去最高の人数を更新しています。市立の小・中学校に在籍する外国籍児童生徒数は160人程度ですが(平成30年10月現在)、日本国籍でも外国にルーツを持つ児童生徒は増えており、子どもたちの多文化化が進んでいます。外国籍の児童生徒には義務教育への就学義務はありませんが、国際人権規約等を踏まえ、日本人児童生徒と同一の教育機会を保障することとされています。このような状況の中、平成29年度に策定された「第2期仙台市教育振興基本計画」でも、日本語指導が必要な児童生徒への学習支援の必要性が述べられています。

本冊子の表題は「外国につながる児童生徒の受入れと指導の手引」としました。「外国籍」としなかったのは、日本国籍でも多様な文化・言語背景を持つ子どもたちや、外国籍でも家族と共に日本社会の一員となっている子どもたちが増え、国籍の枠にこだわらない指導・支援が必要になっている状況があるからです。こうした児童生徒たちの受け入れには様々な配慮が必要ではありますが、各学校においては多様な児童生徒の一人として温かく迎えていただきたいと願っています。

本冊子は、市内小中学校の先生方、市民団体、支援ボランティア、外国人保護者、市教育委員会等で構成される編集委員会の声が反映されています。子どもたちの指導・支援に関わる全ての方に御活用いただくことを目的としていますが、特に日々の指導に邁進されている学校の先生方の一助になれば幸いです。

令和2年(2020年)3月

公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)

本手引の特徴

〈受け入れから適応、その後の指導までを紹介〉

本手引は、日本語がほぼ話せない児童生徒の受入れを想定し、初期対応から適応までの注意点、資料や支援制度の紹介等、現場で役立つ内容になっています。

〈家庭の事情、保護者との関係についても説明〉

外国につながる児童生徒の指導では、家庭や保護者の状況・事情も考慮する必要があります。家庭の状況把握時の注意点や保護者とのコミュニケーション方法についても説明しています。

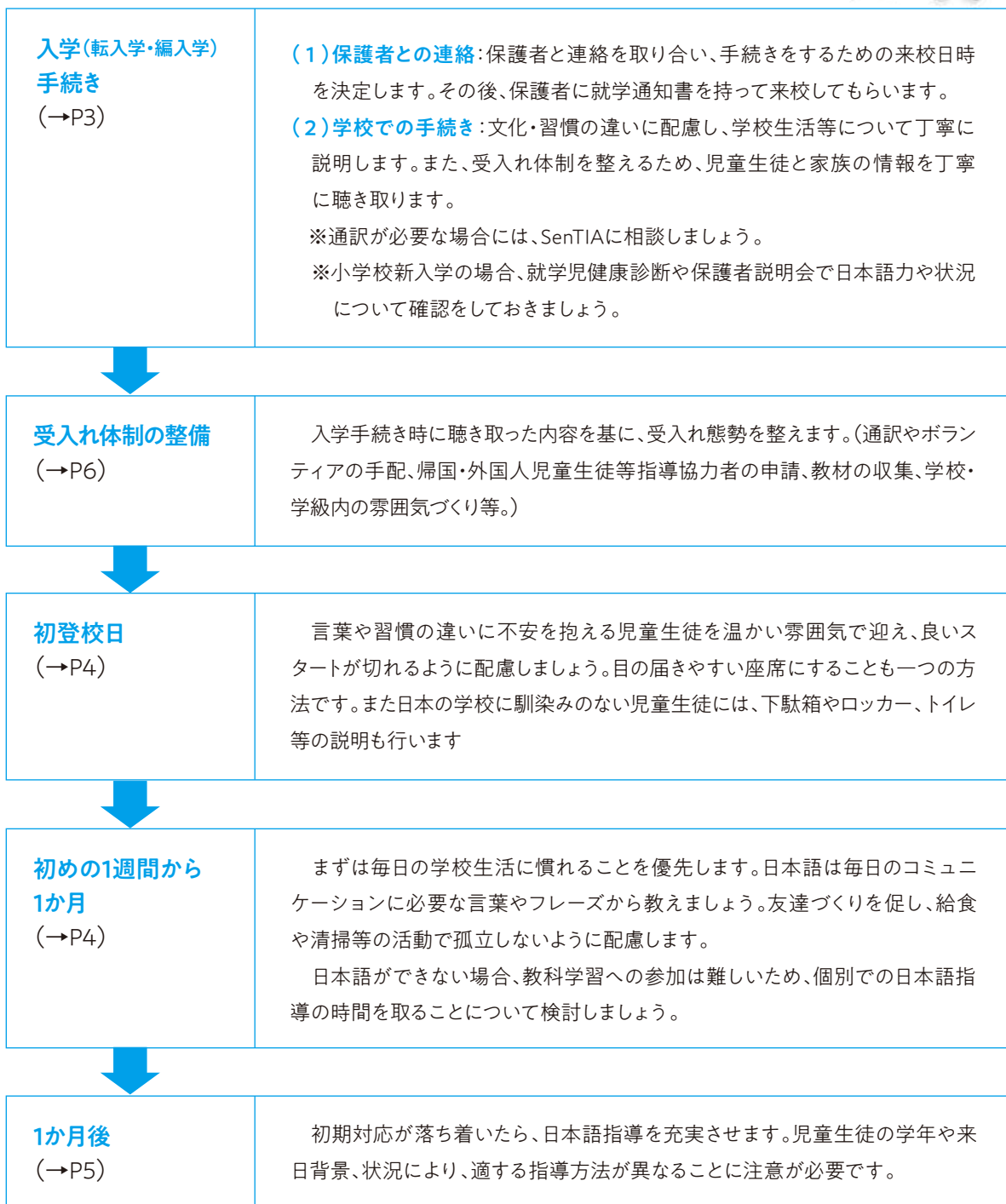
〈一人一人の子どもたちに合った指導〉

児童生徒の来日背景、日本語力、適応までの期間は一人一人異なります。本手引であげた事例に当てはまらない子どもたちもいるでしょう。掲載内容を参考にしながら、個々の状況に合わせた工夫をお願いいたします。

〈詳しい情報・相談は、「外国につながる子どもサポートせんだい」へ〉

掲載情報の詳細は、SenTIAの「外国につながる子どもサポートせんだい」相談デスクにお問合せください。児童生徒とその保護者、学校の先生等をサポートする各種事業を紹介します。教材の貸出やコーディネーター派遣等の情報は、ホームページでもご覧いただけます。

子どもが来日時に就学年齢であれば、区役所での住民登録手続き時に、
 外国籍・日本国籍問わず教育局学事課での手続きが案内されます。
 また就学児健康診断の時期には、保護者宛に通知が郵送されます。
 家庭の事情により児童生徒の来日時期は様々で、年度途中の
 入学(転入学・編入学)が多いのが実情です。



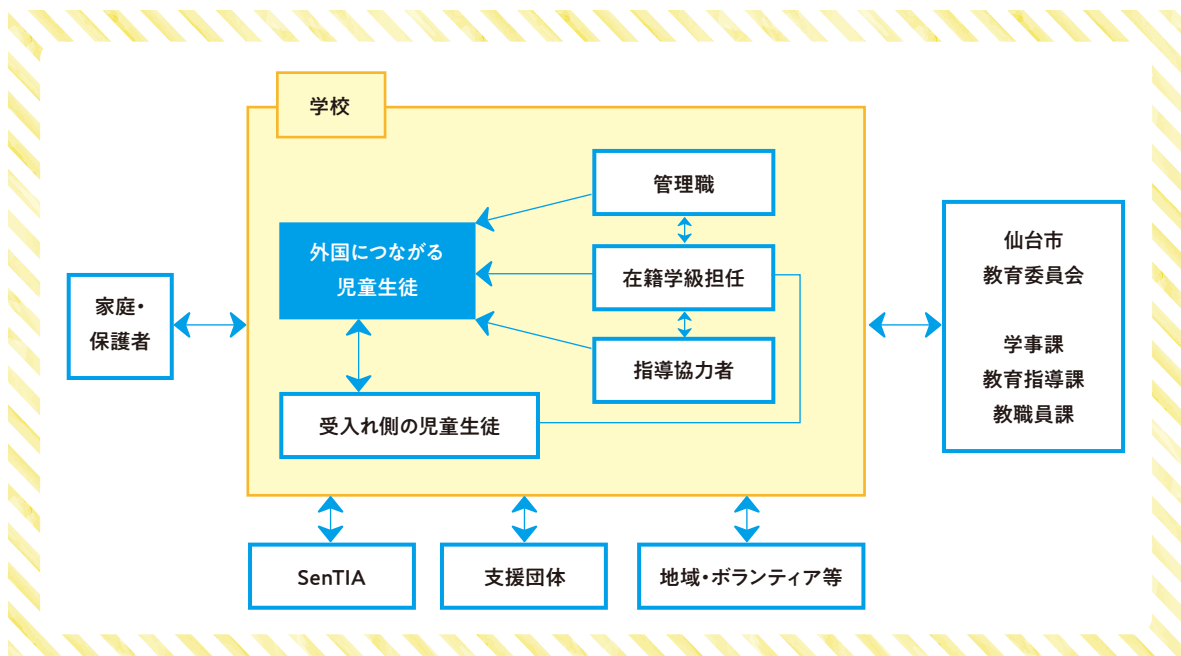
2 入学時のチェックリスト

外国につながる児童生徒の場合、通常の確認事項の他に特別に確認すべきことがあります。児童生徒と保護者の要望をきちんと聴き取るため、必要に応じて通訳を手配すると良いでしょう。

✓	確認事項
児童生徒と保護者について	
	(1) 成育歴(生まれた国、来日時期、母国での学習歴、過去の日本滞在の有無等)
	(2) 家庭内言語(家族間では母語だけか、日本語も使うのか、その頻度等)
	(3) 本人と保護者 両方の日本語力(会話力、読解力、平仮名カタカナの習得等)
	(4) 名前の確認(正式な氏名表記・発音、普段の呼び方、通名の使用等)
	(5) 給食(アレルギー、宗教、食文化の確認、弁当持参の日があること等の説明)
	(6) 緊急連絡(日本語で可能か、メールか電話か、欠席時の連絡の必要性等)
	(7) 家族の支援者(日本人又は日本語ができる支援者はいるかなど)
	(8) 経費や集金の説明(保護者が正確に理解、納得できているかなど)
	(9) 購入物、学用品の説明(保護者だけで購入、用意ができそうかなど)
	(10) 時間割、登下校時刻の説明(毎日のスケジュールを理解できているかなど)
学年の決定に必要な情報 ※場合により年齢相当とは異なる学年への編入学も検討します	
	(1) 日本語力、母国での学習状況の確認
	(2) 今後の見通し(滞在期間の予定、永住を考えているかなど)
	(3) 本人、家族の考え(学年を変更する場合に本人、家族は抵抗がないかなど)
受入れ体制について	
	(1) 通訳や日本語指導など支援人材は調整できるか
	(2) 日本語学習等の資料や教材は準備できるか
	(3) 学校、学級に、温かく受け入れる雰囲気ができているか

外国につながる児童生徒の受入れ体制のイメージ

(参考:文部科学省「外国人児童生徒受入れの手引」2019年3月)



3 初登校から始めの1か月：対応のポイント

初めの1か月は、児童生徒が学校で不安を感じずに過ごせる環境を整えましょう。

(1) 初登校日

① 児童生徒の紹介

- ・「児童生徒の母語」と「日本語」の、両方の挨拶で迎えると良いでしょう。母語があることで、好意的な受入れのメッセージが児童生徒に伝わります。
- ・自己紹介は、児童生徒の日本語力等を見極めて行います。担任から紹介したり、事前に自己紹介の言い方を教えて練習させておいたりするなどの配慮も必要です。

② 教室での配慮(座席、周りの児童生徒との関わり)

- ・座席を担任の近くにするなど、いつでも対応できるようにしておきます。
- ・休み時間などに話かけてくれる児童生徒がいると良いでしょう。母語が同じ児童生徒等が在籍している場合は協力してもらうのも良いでしょう。

③ 校内の案内(下駄箱、ロッカー、トイレ)

- ・下駄箱、ロッカー等、個人で管理する場所やものを説明します。日本語が分からない児童生徒の場合、名前の他に印やイラストを加えるなど配慮が必要です。
- ・トイレの場所と使い方を説明します。国によりトイレの形や使い方が異なります。和式トイレも戸惑うことが多いです。

④ 二日目からの予定の確認

- ・下校前に翌日の予定をきちんと確認します。(登校時間、下校時間、持ち物、給食の有無等。)保護者宛のメモを用意して持たせると良いでしょう。

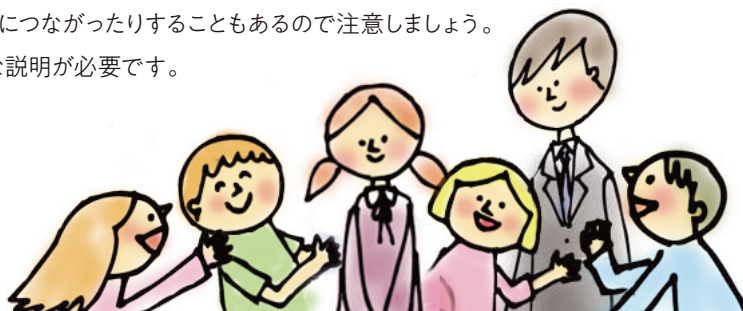
(2) 初めの1週間から1か月

① 友達づくり(名前を覚える、周りとの関わり)

- ・ローマ字や平仮名で書いたクラス名簿、座席表を示すなど、友達の名前を早く覚えられるように手助けしましょう。
- ・学校生活に慣れるまで周りの児童生徒も関わりながら学級全体で受入れ体制が作れると良いでしょう。
- ・学級の児童生徒たちにも、異なる文化や習慣があることを教えましょう。

② 学校生活(給食、掃除、時間、集団生活)

- ・学校給食がない国もあります。箸等の用意、使い方、給食当番、エプロンの洗濯等覚えることがたくさんあります。日本食や味付けに慣れない子どももいます。食事は文化習慣や宗教の違いが大きく影響するので、食材やマナー等に配慮が必要です。日本で出されている食品の中に、宗教的理由から口にはいけないものが多く含まれている場合があります。国や地域、宗派によっても様々な違いがあるので、栄養職員や調理員等とも連携して対処する必要があります。
- ・児童生徒が掃除を行う国は多くありません。掃除は子ども同士で協力が必要な活動でもあるので、不慣れな児童生徒が孤立しないように配慮しましょう。
- ・時間どおりに行動することを教えましょう。登校時間や行事等での集合時間を守る必要性を、保護者も含めて説明します。
- ・集団生活での行動や日本的な習慣が分からず、なかなか馴染めない児童生徒もいます。ストレスを抱えたり、知識不足や誤解がトラブルにつながったりすることもあるので注意しましょう。保護者も含めて丁寧な説明が必要です。



③日本語指導(サバイバル日本語の習得、教材の用意)

- ・学校生活に必要な言葉やフレーズを初めに教えます。(挨拶、自己紹介、トイレや体調不良の伝え方、「～したい」の表現、場所や教室、ものの名前等。)
- ・文字の学習は、自分の名前の書き方から始め、次に平仮名50音の習得の順で進めます。
- ・平仮名練習帳など、授業で使用する教材を用意します。集中力を持続できるように、いろいろな教材を用意しておくといいでしょう。

④教科学習の時間(個別の日本語指導、算数・英語の力、宿題)

- ・日本語が分からない時期の教科学習への参加は、児童生徒にとって非常に難しいことです。可能であれば、個別の日本語指導を行えると良いでしょう。
- ・算数、数学の基礎的な計算等ができるか確認しましょう。国によっては日本の学習内容と異なり、学習していないこともあります。英語の授業もあるので、英語の力も確認しましょう。
- ・児童生徒にとって必要であれば、平仮名練習や計算プリント等を渡し、毎日学習に取り組む習慣を身に付けさせましょう。
- ・生活習慣や宗教的な背景からくる困難も存在します。例えば、体育に参加するのか、特に水泳に参加するか、そのときの服装はどうするか、着替える場所をどうするかなど、保護者と確認したうえで対応しましょう。

4 1か月後からの指導：スムーズな適応のために

初期対応が落ち着いたら、児童生徒のスムーズな適応に向けた指導に移行します。

(1)適応指導

- ・学級の児童生徒との関わりを促します。子ども同士の会話から話し言葉を覚え、日本の慣習やコミュニケーションの取り方も学ぶことができます。
- ・学校行事等の機会に何か役割を与え、適応のきっかけとなるよう工夫しましょう。
- ・日本語力や文化習慣の問題から、子どもにルールがきちんと伝わらなかったり、保護者の理解が十分ではないと感じた場合は、通訳を介した面談等で早めに解決しましょう。

(2)日本語指導

- ・小学校下学年であれば、他の児童と同じペースで学べる場合もあります。ただし日本語の語彙が少ないことも考えられるので、意識的に増やしていく指導が必要になります。
- ・小学校上学年から中学生は、語彙を多く身に付けることを中心に指導します。身近なものから始めて、教科学習に必要な言葉を導入していくといいでしょう。
- ・平仮名50音、濁音、半濁音、長音、促音、拗音を覚えたらカタカナへ。文字の定着に応じて漢字を導入しましょう。出身が漢字圏か非漢字圏かで個人差があります。
- ・文法の指導も始めます。日常の話し言葉と、文法的に整った文は異なります。文法の学習をすることで様々な文に応用できるようになり、表現の幅が広がります。

(3)教科学習の指導

- ・指導方法を工夫しましょう。(板書に振り仮名を振る、簡単な言葉を使う、視覚教材を多用する、話の流れや手順を明確に示すなど。)
- ・平仮名が書けるようになったら、教科書に自分で振り仮名を振らせましょう。
- ・母語の電子辞書等を活用することも考えられます。



5 受入れ体制づくりのための支援制度

各種支援制度や外部のプログラム等を有効に使い、指導環境を整えましょう。

(1) 指導ボランティアが必要 → 仙台市教育委員会「帰国・外国人児童生徒等指導協力者派遣事業」

(令和2年4月より「外国人子女等指導協力者派遣事業」から「帰国・外国人児童生徒等指導協力者派遣事業」に改称)

派遣申請があった学校に、要請のあった言語に対応できる指導協力者を派遣し、母語による支援や簡単な日本語の指導等を行います。児童生徒一人につき、20回の派遣が可能です。1回当たりの派遣時間は2時間程度です。追加申請をすることにより、更に10回、追加派遣できます。申請は学校で行います(申請に必要な様式はC4th書庫)。詳しくは、教育指導課(022-214-8897)にお問い合わせください。

(2) 担当教員を配置したい → 仙台市教育委員会 加配教員

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上の学校には、日本語や教科、生活適応等の指導のために教員が加配されることがあります。加配教員は、担任や国際教室等の担当として常勤で配置される場合と、週に数日間勤務する非常勤の場合があります。詳しくは教育委員会教職員課(022-214-8759)にお問い合わせください。

(3) 母語通訳が必要 → 「SenTIAコミュニティ通訳サポーター」

SenTIAから通訳ボランティアを派遣します。1回当たり2時間程度、無料で利用できます。入学時の手続き、保護者面談等で活用できます。学校以外への派遣も可能です。詳しくはSenTIA(022-268-6260)にお問い合わせください。

(4) 日本語指導用の教材が必要

SenTIAでは、市内の学校に教材貸し出しを行っています。また文部科学省の資料検索サイトにはインターネットでダウンロード可能な教材もたくさんあります。

(→P15)

(5) 学校外の勉強場所を紹介したい

市内には、外国につながる児童生徒を支援している市民団体等がいくつかあります。週末や放課後に、日本語学習や高校受験に向けた勉強のサポートをしています。

(→P13)

(6) 課題を抱えた子どもたちの指導や進路について相談したい

SenTIAでは、外国につながる児童生徒の支援経験が豊富なコーディネーターを学校等に派遣する事業を行っています。「日本語力がなかなか向上しない」「生徒の進路指導をどうしたら良いか」など、まずは御相談ください。詳しくはSenTIA(022-268-6260)にお問い合わせください。

(7) 外国人保護者の相談先を知りたい

仙台多文化共生センター(仙台国際センター内)では、外国人住民からの各種相談を受け付けています。電話による通訳サポートも行っています。詳しくは仙台多文化共生センター(022-265-2471)にお問い合わせください。



6 指導方法を考えるときに注意すること

(1) 来日時の年齢

来日時の年齢により母語の発達程度は異なります。母語が発達途中の年齢か、ある程度確立している年齢かにより、適した日本語指導の方法があります。

① 小学校下学年(1~3年生程度)

- ・表現や言葉を、日常生活を通して場面との関係で丸ごと覚えていきます。
- ・母語の語彙、読み書きが未発達です。母語資料や通訳が役割を果たせない場合があります。
- ・母語でも知らない言葉と概念を、日本語で覚えることになります。言葉や表現を状況やイメージで捉えることが多く、明確に説明することが苦手な児童もいます。作文の表現が乏しかったり、言葉を使って考えを深めることが苦手だったりします。



(初期指導のポイント)

文法説明はあまり有効ではありません。児童の生活と関係のある言葉や表現を音で覚えさせ、繰り返し使うことで習得させます。

② 小学校上学年(4~6年生程度)

- ・母語が発達しており、母語の読み書きができる場合が多いです。
- ・考える力もある程度発達しているので、抽象的な事柄の概念も理解できます。
- ・母語で身に付けた語彙、生活知識、学習知識があります。これら習得済みの知識を、日本語に置き換えていくことができる児童もいます。



(初期指導のポイント)

母語と日本語を併記した教材を使い、言葉や表現の意味や使い方を指導します。具体的な場面や興味のある内容に関連付けて、何度も使う経験をさせます。

③ 中学生

- ・母語が確立しており、母語で体系的に考えることができます。
- ・母語で、基本的な教科学習の知識を習得している場合が多いです。
- ・日常会話から自然に日本語を覚えるのは難しく、習得に時間がかかります。
- ・個々の生徒に合った学習方法を見つける必要があります。



(初期指導のポイント)

日本語の文法規則や語彙選択について体系的に指導することができます。友達づくりをサポートするなど、会話の機会を多く作ります。

※日本語での会話ができる帰国・外国人児童生徒等

- ・日常会話がスムーズにできると、課題を抱えていることに気付かないことがあります。
- ・会話はできて年齢相応の語彙がない、読み書きの力が十分ではない、言葉で考えることが苦手、という児童生徒にも、課題に応じた指導が必要です。



(指導のポイント)

「生活言語能力」と「学習言語能力」を踏まえた指導が必要です(→P8)。学習に必要な日本語の力(語彙、読解力、思考力)を確認しましょう。

(2)「生活言語能力」と「学習言語能力」

日常会話はできても、授業等の学習に参加できるとは限りません。日常会話の力と学習で求められる力は異なります。児童生徒の言語能力を把握し、適切な指導につなげましょう。

①生活言語能力

一対一の場面での、日常的で具体的な会話をする口頭能力です。ある程度は、普段の生活の中で自然に身に付きませんが、周りの支援も必要です。来日時の年齢も習得のし易さに影響します。習得に1~2年掛かると言われています。



②学習言語能力

教科等の学習場面で求められる能力です。情報を入手・処理し、それを分析・考察した結果を伝えるような思考を支える力です。生活の中で自然に身に付けることはできません。習得に5~7年掛かると言われています。



※日本生まれや保護者が日本人の場合、生活言語能力は高くても、学習言語能力が十分ではない児童生徒がいます。

※中学生相当年齢で来日した場合、母語で学習した語彙や知識を活用し、上手く学習言語を習得していく生徒もいます。ただし、授業に参加できるようになるには2年程度は掛かると言われています。また表面上は分かっているように見えても、実際のところ、習得した知識は虫食い状態の場合もあるので注意が必要です。

(3)母語による支援の注意点と「ダブルリミテッド」の問題

母語話者による支援や母語で書かれた教材があれば、日本語力が不十分な児童生徒への指導が容易になります。来日初期の不安が大きい時期には、積極的に活用しましょう。

ただし小学校下学年の場合は、母語自体の語彙や表現が年相応で限られているため注意が必要です。また母語に依存し過ぎて、日本語習得が遅れてしまうこともあります。

「ダブルリミテッド」のリスクにも注意が必要です。小学校下学年の場合、十分な母語力を身に付ける前に、新たな言語環境に放り込まれることになります。こうした子どもは、最初に身に付けた母語の力が弱まっていき、次第に使えなくなる場合があります。日本語も不十分、母語も不十分という状態になり、複雑な会話の理解が難しかったり学習言語能力が習得できなかったりするケースもあります。

※日本生まれの子どもでも、家庭内言語が外国語のみだった場合、似たような課題を抱えることがあります。



7 指導の実際

(1)「取り出し指導」と「入り込み指導」

二つの指導方法を組み合わせ、児童生徒がなるべく早く日本語力を身に付けられるようにします。

①取り出し指導

在籍学級とは別の教室等で、基礎的な日本語学習や教科学習の指導をします。入学初期の日本語が全く分からない児童生徒の場合、別室で集中的に日本語学習をすることで適応が早まります。ただし、指導に必要な手続きを行ったり人員体制や教室を調整したりする必要があります。

②入り込み指導

日本語担当教員や指導協力者等が在籍学級に入って指導します。児童生徒に付き添って、授業内容の説明や、日本語指導等を行います。担任・教科担当教員と指導協力者等が連携を図り、授業の流れの中で指導することができます。

(2)帰国・外国人児童生徒等指導協力者等の活用と注意点

(制度については→P6)

指導協力者等の活用に当たっては、「特別の教育課程」による「取り出し指導」に協力してもらうのか、児童生徒の在籍学級で「入り込み指導」をしてもらうのかを決めます。そのためにも、どのような場面でどのように協力してもらいたいのかを明確にしておくことが大切です。教員免許を持っていない、あるいは外国籍で日本の教育制度をよく知らない指導協力者等へは、指導協力内容を分かりやすく説明する必要があります。

当該児童生徒については、個別にファイル等を準備し、授業時数、指導期間、指導の内容や指導の結果、効果のあった指導法や配慮事項等を記入するなどして、担当者同士で情報を共有します。「入り込み指導」の場合は、指導協力者等に、前述の内容についての記録を依頼します。指導協力者の派遣回数には制限がありますので、見直しをもって計画的に進めることに特に留意してください。



【特別の教育課程について】



- ・「特別の教育課程」は、在籍学級の教育課程の一部に替えて、別の教室で日本語指導を行う場合について、一定の要件の下、編成・実施するものです。
- ・対象となる児童生徒は、校長の責任の下で判断します。
- ・在籍学級とは別の教室で日本語指導を行う日本語指導担当教師は、小学校であれば小学校教諭の免許状が、中学校であれば中学校教諭の免許状が必要です。特別支援学校であれば、原則として、これらの免許状に加え、特別支援学校教諭の免許状が必要です。
- ・「特別の教育課程」による日本語指導の時数として、年間10単位時間から280単位時間を標準としています。
- ・校長の責任の下で、指導の目標及び指導内容を明確にした指導計画を作成し学習評価を行うこととされており、当該指導計画とその実績を教育委員会に提出する必要があります。

(3) 具体的な指導例

外国につながる児童生徒を担当した先生に、受入れ時の対応を訊きました。



小学5年生男子

マレーシアから来たAさんの場合(青葉区の小学校の例)

■児童について

- ・大学院生の両親と共に来日。年度途中の夏休み明けから転入。
- ・日本語はほとんど分からない。おとなしい性格でクラスでは静か。
- ・先生と一対一であれば、いろいろと話をしてくれる。

■受入れ初期の指導

- ・初めの数日は信頼を得るために児童理解に徹した。学校に不安なく来てもらえるようになるのが大切。図鑑などを使って、言葉が理解できなくてもコミュニケーションを取る。好きなこと、興味があることを探る。
- ・慣れてきたら日本語学習を開始。学校生活で使うフレーズを言えるようにした。まずは、幼児用の言葉を発するおもちゃなどを使って簡単な言葉を教えた。また「日本語学級1」(写真)を使って、生活に必要な言葉を学習させた。
- ・平仮名、カタカナが書けるようになったら、先生が言ったことを日本語で書く練習。日本語の発音と文字のつながりを覚えさせる。

■先生からのコメント

入学後すぐに野外活動がありました。日本語が分からない状態で宿泊もあるため、学校としては不安でしたが、本人も保護者も参加を希望。児童たちは身振り手振りを交えながらコミュニケーションを取り乗り切っていました。チャレンジする体験は本人に自信を与えました。



使用した日本語指導教材



小学4年生女子

インドネシアから来たBさんの場合(青葉区の小学校の例)

■児童について

- ・大学院生の母親と一緒に暮らすため来日。年度途中からの編入。
- ・日本滞在は1年間の予定。日本語はほとんど分からない。
- ・内気で発話が少ないが、気持ちはボディランゲージで伝えてくる。

■受入れ初期の指導

- ・初日は親子と面談し、家庭状況や日本滞在期間や予定を把握。日本の学校の仕組み、授業等について説明し、親子が学校にどんなことを望むかを確認。2日目は日本語能力と算数の計算能力を確認した。
- ・五十音の習得から始めて、「日本語学級1」や反対言葉のカルタ、1年生の国語教科書などを使い、日本語学習を進めた。
- ・2か月後からは漢字の練習を開始。1年生の漢字を2か月程度で終了。2年生の漢字へ。

■先生からのコメント

「クラスの中で自分だけ何も分からない」という状況は、自己肯定感を下げ自信を無くす原因になります。時には授業で発表する機会を作ったり、学芸会のリコーダー奏では練習を頑張って皆と同じように演奏できるようにしたりして、自信を持たせる工夫を大事にしています。また「がんばりカード」(写真)を作り、学習のたびにシールを貼って毎日の頑張りが見えるようにしています。



先生手づくりの「がんばりカード」



中学2年生男子

中国から来たCさんの場合(泉区の中学校の例)

■生徒について

- ・保護者の都合で中学2年の夏に初来日。日本語はほとんど分からない。
- ・今後は日本で生活していく予定で、家族は高校受験を希望。
- ・おとなしい性格で、日本語の習得はゆっくり。

■各種制度の利用

- ・入学手続き時にSenTIAの通訳派遣を利用。家庭状況や進路の希望などについて丁寧に聞き取りをした。また市教育委員会に「帰国・外国人児童生徒等指導協力者」の派遣を依頼し、初期の日本語学習を開始。
- ・放課後には、ボランティアの学習支援団体のサポートも受けて日本語を勉強。
- ・3年生に進級。外国出身生徒の高校受験について、SenTIAに相談。各高校の受け入れ状況や受験時の配慮申請について情報収集した。
- ・三者面談時には、SenTIAの通訳派遣を利用した。

■先生からのコメント

日本語が全く話せない生徒を受け入れるのは大変不安でした。しかしSenTIAや市教委の制度を利用したことで、大切な連絡事項を通訳していただくだけでなく、本人の学習や気持ちのサポート、高校進学のアドバイスもいただき、私自身も安心して学校生活をサポートすることができました。

【上記3人の先生たちからのおすすめ】



『たのしいがっこう』(東京都教育委員会制作)

- ・日本の学校生活の10の場面でよく使われる語彙や表現を覚えるための教材です。
- ・日本語と外国語の併記になっていて、一番初めに使う教材として適しています。母語が読める子どもであれば、自分で学習することもできます。
- ・22言語で作成。東京都教育委員会のホームページからダウンロードが可能です。

『日本語学級1-初期必修の語彙と文字』(大蔵守久著、凡人社)

- ・小・中学生に、一日も早く日本語での意志疎通を可能にさせるためのテキストです。
- ・生活する上ですぐに必要な言葉や表現を最も簡略化した形(サバイバル日本語)で覚えることができます。日本語で書かれており、先生と一緒に学習する教材です。
- ・各ページに指導方法が書いてあるので、経験が少ない帰国・外国人児童生徒等指導協力者の方でも学習支援ができます。イラストが豊富で、楽しく学習を進めることができます。
- ・このテキストはできるだけ早く終わらせ、次ぎの『日本語学級2』に進めると良いでしょう。

SenTIA「コミュニティ通訳サポーター」

外国人保護者との面談や手続きなどで、通訳が必要なときに便利な制度です。学校からの申込を受けて、SenTIAが通訳サポーターを派遣します。通訳を利用することで保護者とのコミュニケーションが円滑になり、家庭状況の把握や生徒の進路指導がしやすくなります。(→P6)

8 より良い指導のために

(1) 日本語指導のポイント

■ 児童生徒にとって分かりやすい話し方

・「ゆっくり話す」「短い文章で話す」「主語を加えて話す」「指示は同じ表現を使う」「やさしい表現に言い換えて話す」などに気を付けることで、児童生徒は相手の日本語が聞き取りやすくなります。

■ 平仮名・カタカナ

・いつも50音表を手元に置いておきます。書き順を確かめながら一緒に書きます。

■ 語彙の増やし方

・学習初期は、文字を使わず音で言葉を覚えさせましょう。色、体の部位の名前、数字等、絵カードを使うと視覚的に理解でき、分かりやすくなります。

■ やさしい表現への書き換え(リライト)

・児童生徒の日本語力に合わせた文章や表現にリライトすれば、教科書の内容を理解することができます。
(参考:『外国人・特別支援 児童・生徒を教えるためのリライト教材』(光元 聡江 ふくろう出版))

■ 漢字の学習

・平仮名・カタカナがある程度身に付いたら、生活と関連する漢字(月日、曜日、地名等)から練習を始めます。漢字ノートを作り、画数を数えながら、繰り返し練習できるようにします。外国につながる児童生徒用の漢字教材は各所で販売、提供されています。

(2) 学習に取り組みやすい教科の重要性

日本語力が学習の理解を大きく左右する国語や社会等と比べれば、算数(数学)と英語は、母国で学んできた力を活かせることもある教科です。

■ 母国での学習履歴、計算力等の確認

- ・入学時に母国での教育歴、学習履歴を確認しておきましょう。教育制度や学年ごとの学習内容が、日本とは異なる場合があります。
- ・小学3年生以上での編入学では、計算力(計算の決まりや九九を覚えているか、筆算ができているかなど)を確認しましょう。抜けている知識や理解が不十分なところがあれば補う必要があります。

■ 英語力の確認

- ・英語を小学校から学んでいる国や、日常的に第二言語として使用する国は多くあります。英語(会話、読み書き)がどのくらいできるかを確認しましょう。
- ・英児童生徒は英語力があっても、問題を解くには日本語を身に付ける必要があります。日本人小中学生向けの英語学習の教材を使って日本語学習をさせることができる場合もあります。

■ 進路選択に向けて

- ・算数(数学)と英語は、日本語力が不十分でも学習可能な場合があります。初期指導の期間も可能な限り切れ目なく学習できると良いでしょう。
- ・児童生徒は学習に取り組みやすい教科があることで自信が付き、希望進路の実現につながることができます。



9 帰国・外国人子児童生徒等指導協力者 派遣終了後の対応

仙台市教育委員会の「帰国・外国人児童生徒等指導協力者」は追加分を含め30回が派遣の上限です。派遣終了後は、他の制度等を活用して、引き続き児童生徒に必要な環境を作りましょう。

(1) (公財)宮城県国際化協会「外国籍の子どもサポーター派遣」の利用

帰国・外国人児童生徒等指導協力者と同じく、学校に協力者を派遣する制度です。派遣回数は、市教育委員会からの派遣後に10回、1回2時間程度。学校、保護者の費用負担はありません(宮城県国際化協会が負担)。詳しくは宮城県国際化協会(022-275-3796)にお問い合わせください。

(2) 指導の工夫

日本語力が不十分な状態でも、授業になるべく参加できる工夫や配慮が必要です。板書には振り仮名を振る、やさしい言葉・表現への言い換えをする、などの対応を考えましょう。また他の児童生徒と一緒に活動できるような工夫が必要です。

(3) 学校外の団体との連携

・さっと日本語クラブ

小中学生対象の日本語教室です。毎週土曜日の午前中、青葉区中央市民センターで開催しています。同じくらいの年齢の子どもたちがグループで勉強します。詳しくは青葉区中央市民センター(022-263-5010)にお問い合わせください。

・外国人の子ども・サポートの会

小学校から高校生までの子どもを対象に、マンツーマンで日本語や教科学習を支援しています。主な活動場所はエル・ソーラ仙台のフリースペース。学習日は月曜~日曜、応相談。

詳しくは会のホームページ(<https://kodomosupport.jimdo.com>)をご覧ください。

・「外国につながる子どもサポートせんだい」相談デスク

教材の貸出、指導方法などをアドバイスするコーディネーターの派遣、保護者面談等への通訳派遣等を行っています。詳しくは、SenTIA(022-268-6260)にお問い合わせください。

中学進学、高校受験を見据えての指導



小学校上学年の児童や中学生の場合、卒業後のことを踏まえた指導が必要になります。児童生徒、保護者と面談し、日本での生活の見通し、本人の希望等を確認しましょう。

日本での進学を希望する場合、高校受験が大きな壁となります。日本語力に加え、教科の学力をどう伸ばしていくかを考えなくてはなりません。早いうちから対応を考える必要があります。各高校の受け入れ体制、配慮申請についてなど、情報収集も必要です。

10 家庭状況と保護者

外国につながる児童生徒の指導では、家庭や保護者の状況・事情も考慮に入れる必要があります。保護者とのコミュニケーションにも配慮しましょう。

(1) 家庭状況や日本での生活の見通しの確認

日本人家庭よりも、より詳しい状況確認を心掛けましょう。「家庭内で話す言語は?」「保護者の日本滞在歴は?」「日本の制度文化の知識や理解は?」「食事や生活スタイルは日本式?母国式?」「宗教や文化で注意する点は?」など、児童生徒の生活や成長に影響する要素がたくさんあります。

特に家族が日本でどのくらい生活する見通しなのか(数年で帰国するのか、日本に定住するのか)、どんな進路を考えているのか(日本で高校受験を考えているのか)などの確認は重要になります。

また外国人家庭の中には、日本に滞在するための在留資格(ビザ)の取得、仕事、住居を安定的に確保するのが難しいケースもあります。こうした家庭事情は児童生徒の生活にも影響するので分かる範囲で把握しておくことが大切です。支援機関等との連携も重要になります。

(2) 保護者との関係づくり

言葉や文化の問題から、不安や疑問を伝えられない保護者もいます。また日本語を聞いて理解する力はあっても、考えを伝えることが難しい場合があります。機会を見つけて、保護者が気軽に相談できる関係を作りましょう。

学校からのおたよりを理解するのは、日本語ができる保護者でも苦労します。長い文章の中から、重要な情報を読み取るのは困難です。必ず伝えるべき情報には印をつける、簡単な日本語をメモ書きする、英文を付けるなど、できる工夫をしていきましょう。また読み書きが苦手でも、Eメールであれば翻訳アプリ等を使って対応する保護者もいます。

保護者面談は関係を作る良い機会です。事前にSenTIAに通訳を依頼し、保護者が言葉の問題を心配せずに面談できる環境を作ると良いでしょう。

(3) 児童生徒と保護者の関係への注意

児童生徒は学校で日本語を習得していきますが、保護者は日本語が不自由なままという家庭もあります。こうした家庭では、普段の会話は可能でも、保護者は日本語力、児童生徒は母語力に限界があり、進路等の難しい話し合いができないというケースもあります。

また児童生徒が普段の生活で保護者の通訳をしていることもあります。

三者面談等で児童生徒のことを話し合う場合、当人が通訳を兼ねるとじっくり話し合うことは難しいでしょう。

こうした家庭では、親子関係が徐々に変化し、日本語が不得意な保護者に対して子どもが尊敬の気持ちを失ったり、親子の力関係が逆転してしまったりすることもあるので注意が必要です。



11 日本語指導教材・多言語資料の入手

指導に役立つ教材や資料の多くは、関係団体からの貸出や、インターネットからのダウンロード等で入手可能です。

(1) 日本語学習教材を借りたい → 「外国につながる子どもサポートせんだい」

SenTIAでは学校向けに貸出教材を用意しています。日本語学習の初期指導に役立つテキストや教材を各種用意しており、リストはホームページで確認できます。貸し出しは無料です。

詳しくはSenTIA(022-268-6260)にお問い合わせください。

URL <http://int.sentia-sendai.jp/child/support/j/>

(2) 全国の多言語資料・教材をダウンロードしたい → 「かすたねっと」

文部科学省が、外国につながるのある児童・生徒の学習を支援する情報検索サイトです。全国各地で作られた多言語による文書や日本語指導、特別な配慮をした教科指導のための教材等、様々な資料を検索し、ダウンロードして使うことができます。

URL <https://casta-net.mext.go.jp/>

(3) 文部科学省の資料を閲覧したい → 「CLARINET(くらしねっと)」

文部科学省の海外子女教育と帰国・外国人児童生徒教育等に関するサイトです。日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」についての資料や、学校向けの「外国人児童生徒受入れの手引」、帰国・外国人児童生徒教育等に関する施策などについて閲覧、ダウンロードができます。

URL https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/

(4) 多言語の高校進学資料がほしい → 「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス宮城」

高校進学についての外国語ガイドブックをダウンロードできます(英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語)。日本の学校制度、高等学校の種類(公立・私立の違い、全日制・定時制・通信制の違い、学科の種類等)、各種教育費、入試、宮城県の高校について説明しています。ガイダンス実行委員会では、年に1回通訳付きの進路ガイダンスを開催しています。詳しくはホームページで確認できます。

URL <https://shinro-miyagi.jimdofree.com/>



12 先生方へのメッセージ

現場の教員に必要なこと

宮城教育大学 教員キャリア研究機構長・教授 市瀬 智紀

外国につながる児童生徒を教室に迎えるにあたって、まず、児童生徒がこれまでどのような経緯を経て入学・編入してきたのかを見極めることが大切です。初期指導が必要な生徒に対しては、初歩の日本語を教えることで手一杯ですが、ある程度日本語の学習が進んだ段階になると教科学習の支援をすることに焦点が移ります。この手引きで示されているように、かなり学習が進んでも、生活言語が抜けてしまったり、文化的な話や過去の経験にもとづく話の内容がわからないなど、たくさんの課題が存在しています。

クラスでは、国際理解教育などを通してその児童生徒に対する周囲の子どもたちの興味関心が育っているか否かで、アイデンティティの形成に差が出てきます。また、保護者の方が地域から孤立している、外国人のコミュニティに入れていない、教育への関与が少ない、など家庭的な問題もあります。家族全体の支援について考える必要があります。

このような多様な課題を解決するにはどうしたらよいでしょうか。ヒントは、「外国につながる児童生徒の課題を教員一人で受け止めるのではなく、多様なネットワークと関係をもち、そのネットワークに児童生徒を委ねていくこと」にあると思います。まず、クラスの外国につながる児童生徒の状況について、学年や学校全体で共有することが大切です。児童生徒を、クラブ活動やスポーツチームなどに参加させ、子どもたち同士の「教育力」に委ねるのも一つの方策でしょう。

仙台市には、SenTIA や長年支援を続けてきた市民団体など、児童生徒とその家族を外へとつなぐ様々な組織や機会があります。児童生徒に外国につながる子ども向けの進路ガイダンスに参加してもらい、同じような体験をした先輩の姿を見せる、保護者には同じ地域の出身者同士のネットワークを紹介するというのも一つの方法でしょう。

北米やヨーロッパでは、国境を超えて教室にやってくる児童生徒を教えることが当たり前になっています。AIと外国人がこれからの時代のキーワードになる中で、外国につながる児童生徒を教えた経験は、今後の教員のキャリアにとっても非常に重要なプロセスになると思います。



管理職の先生へ

仙台市立南中山中学校 校長 岡田 雅彦

外国につながる児童生徒の受け入れについて、学校管理職として大切なことは、①初めての面接の時は、学校や地域の様子を伝えながら、温かく接する ②その際に保護者との連絡方法を確立するなど、学校や担任との信頼関係を築く ③登校開始後、日本語指導支援者を配置し、言葉の習得や日本文化への適応状況を把握する ④児童生徒の適応・成長状況を担任とともに見守る ⑤受入体制を学校として確立するため校務分掌に位置付ける ⑥児童や保護者が地域に馴染むよう、地域連携をコーディネートする等があげられます。児童生徒の受け入れに対しては、管理職が前面に立って、担任が孤立しないよう学校全体で取り組み、より良い学校運営を行うことが大切です。

外国につながる子どもたちの担任になった先生へ

仙台市立大野田小学校 教頭 宮崎 善功

(H23～H28 仙台市立国見小学校 国際教室担当)

外国から来た子どもたち、どのような日々を過ごしているのでしょうか。住み慣れた地域や親しい人々から離れ、遠い異国の地で過ごす心情は容易に想像がつかます。その子どもたちも、学びや交友を求めて学校に通う子供であることに違いはありません。

そのような子どもたちが転入してきたことを好機と捉え、指導に当たってみてはいかがでしょうか。生活様式や言葉の違いで戸惑うのはお互い様です。その違いを伝え合い認め合うことが、双方の良い学びとなるでしょう。日常の学習指導や日本語指導に関しては、市教委派遣の指導協力者や市民団体の方々からも、支援を受けることができます。

その子どもたちが、いずれ母国と日本の架け橋となるように、先生方の前向きな対応を期待します。

SenTIA「外国につながる子ども支援ガイドブック」編集委員会 (所属は令和元年度)

- 大泉 貴広 ((公財)宮城県国際化協会 総括マネージャー)
- 大沼 祥子 (仙台市教育局学校教育部教育指導課 指導主事)
- 岡田 雅彦 (仙台市立南中山中学校 校長)
- 佐藤 秀太郎(仙台市立国見小学校 国際教室担当)
- 高橋 亜紀子(宮城教育大学 教員キャリア研究機構 教授)
- 田村 由香子(仙台市立八幡小学校 日本語学習室担当)
- 田所 希衣子(外国人の子ども・サポートの会 代表、SenTIA 外国につながる子どもサポートせんだい コーディネーター)
- 宮崎 善功 (仙台市立大野田小学校 教頭)
- 吉田 環 (仙台市 帰国・外国人児童生徒等指導協力者、SenTIA 外国につながる子どもサポートせんだい コーディネーター)
- 李 王寧 (仙台市 帰国・外国人児童生徒等指導協力者、SenTIA 外国につながる子どもサポートせんだい コーディネーター)

事務局: (公財)仙台観光国際協会

編集・発行

(公財)仙台観光国際協会 (SenTIA)

〒980-0811 仙台市青葉区一番町3丁目3-20

東日本不動産仙台一番町ビル6階

TEL:022-268-6260

URL:<http://int.sentia-sendai.jp/>

令和2年(2020年)3月発行

この冊子は、一般社団法人自治体国際化協会の助成により作成しました。